

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	鳥取市
実施期間	令和2年度～令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

①令和2年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果

②令和3年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
個体数調整	ニホンジカ	捕獲方法：銃 ・わな 2,292頭 スプレー42本 捕獲確認用 ボード46枚	鳥取市		ニホンジカについては、緊急捕獲による捕獲頭数が前年比103%と増加し、有害捕獲としても2,329頭で前年比103%増加して捕獲による農作物の被害防止に繋がった。また捕獲確認用資材を各支所に配布したことで円滑な捕獲確認が可能となった。
処理加工施設の整備	イノシシ ニホンジカ等	減容化施設整備一式	鳥取市	R4.4.1	施設整備後の処理頭数(R4年度)は2,260頭であり、施設整備前の焼却処理頭数(R2年度)2,402頭とほぼ同等であり、焼却施設の代替施設としての役割を果たしている。 施設整備により捕獲従事者の埋設処理の

					労力が軽減され、特にニホンジカの捕獲頭数増による農作物被害防止に繋がった。 利用率：100%
--	--	--	--	--	---

③令和4年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
個体数調整	ニホンジカ イノシシ	捕獲方法：銃 ・わな ニホンジカ 2,644頭 イノシシ 1,356頭	鳥取市		ニホンジカについては、緊急捕獲による捕獲頭数が前年比115%と増加し、有害捕獲としても2,800頭で前年比120%と増加して捕獲による農作物の被害防止に繋がった。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
被害軽減目標 面積(全対象鳥獣)	1,417a	992a	1,038a	89%	
被害軽減目標被害額 (全対象鳥獣)	18,315千円	12,820千円	16,535千円	32%	

4 総合評価

鳥取市全体では令和2年度は被害増加、令和3年度及び令和4年度は被害減少となった。また捕獲対策においては、令和4年度は大雪による影響により捕獲頭数が前年度比64.4%に減った一方で、令和2年度は当初目標値の3,200頭を上回り、一定の成果が得られた。また、ニホンジカの捕獲頭数は年々増え、被害防止に一定の成果が得られた。

被害軽減目標で被害額及び被害面積は未達成となった。要因として、侵入防止柵の設置前の被害、未整備地域での新たな被害発生、更には既存の整備地域でも経過年数の長いもので一部管理不備による再被害が考えられる。

令和3年度に減容化施設の整備をし、令和4年度に供用を開始した。捕獲した鳥獣の処理を行うことにより、捕獲従事者の埋設処理の労力軽減を図り、捕獲頭数の増加を図った。また、不法投棄を防止し、環境面への配慮を図った。

今後も継続して、協議会で設置する侵入防止柵や捕獲檻等による効率的な捕獲を推進し、必要に応

じて施設の適切な管理や設置場所の再検討を促し、緊急捕獲事業による個体数調整とあわせて捕獲頭数増加による被害軽減を図る必要がある。また、急激に増加しているニホンジカ処理に対応するためには現在の減容化施設ではすでに処理能力を超えており、減容化施設の増設、食肉加工施設（ペットフード含）の整備が必要であるが、旧気高地域、旧八頭地域から遠いこともあり、施設の増設場所も含めて検討が必要である。

5 第三者の意見

イノシシの捕獲頭数が減少している一方で、シカの捕獲頭数は増加している等一定の成果が得られているが、被害防止計画における被害軽減金額及び被害軽減面積は目標に達していない。今後も被害発生が想定されることから、被害状況を十分に把握し、有効な取り組みを行っていく必要がある。

捕獲従事者の高齢化や、捕獲従事者の不在地域もあることから、鳥獣被害対策実施隊の活用と併せ、捕獲従事者の育成、捕獲技術の向上及び ICT 等の技術の活用なども推進していくことが必要と考える。また、各地区から要望が出てから事業の実施に至るまで速やかに行える体制づくりが望ましい。

（指導農業士 西尾 祥幸）

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。